

事調第 319 号
令和 5 年（2023 年）6 月 1 日

各（総合）振興局産業振興部長
地域産業担当部長 様

農政部農村振興局事業調整課長

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止について」等の廃止について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更され、また、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（国土交通省）が廃止されたことを踏まえ、建設部等が新型コロナウイルス感染拡大防止対策の関連通知文を廃止した。

これらの状況を踏まえ、農政部においても下記の関連通知文を廃止することとしましたので、事務を適切に行ってください。

記

1. 関連廃止通知

- ・「新型コロナウイルス感染症の拡大防止について」（令和 2 年 2 月 27 日付け事調第 1276 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について」（令和 2 年 2 月 28 日付け事調第 1295 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等の解釈」及び「検査、打合せ等の対応」について（令和 2 年 3 月 4 日付け事調第 1320 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた農林水産省直轄工事及び業務の今後の対応について」（令和 2 年 3 月 24 日付け事調第 1480 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」（令和 2 年 4 月 15 日付け事調第 100 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等について」（令和 2 年 4 月 20 日付け事務連絡）
- ・「新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について」（令和 2 年 4 月 22 日付け事調第 151 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に対応する北海道農業農村整備事業の工事及び委託業務に係る質疑応答について」（令和 2 年 4 月 22 日付け事務連絡）

- ・「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る設計変更について」（令和2年5月22日付け事調第264号）
- ・「新型コロナウイルス感染症労働災害認定に係る請負工事成績評定の取り扱いについて」（令和2年10月30日付け事務連絡）
- ・「工事等関係者において新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合等の対応について」（令和3年3月16日付け事務連絡）
- ・「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る設計変更についての運用について」（令和3年5月10日付け事調第141号）
- ・「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る設計変更についての質疑応答について」（令和3年5月10日付け事務連絡）
- ・「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組の周知徹底について」（令和3年5月17日付け事調第228号）

2. 適用年月日

通知日から適用

なお、既契約工事及び業務についても、本通知の適用月日以降は適用するものとする。

調整係
技術指導係
設計積算係